

社会福祉法人そよかぜ弔意に関する基準

社会福祉法人そよかぜの弔事見舞に関する基準は、次のとおりとする。

1. 次の区分により、弔意を表す。

職 名	本人		配偶者・実父母
	香 料	献花料	献花料
理事・監事	10,000 円	10,000 円	10,000 円
評議員	10,000 円	10,000 円	5,000 円
職 員	10,000 円	5,000 円	5,000 円

2. 準用規定

社会福祉法人そよかぜと密接な関係にある者で、前各号に該当する事柄が起こったときは、理事長は理事会に諮ったうえで、これに準じて処理することができる。

附 則

この基準は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。